

Title	奥入付載の定家本源氏物語 : 第二次奥入付載本の場合
Author(s)	加藤, 洋介
Citation	語文. 2011, 96, p. 13-30
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/69170">https://hdl.handle.net/11094/69170</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 奥入付載の定家本源氏物語

— 第二次奥入付載本の場合 —

## 一 静嘉堂文庫蔵 伝家隆筆滯標卷

藤原定家の奥入には、源氏物語各巻の本文末尾に付載されているものと、奥入単体で伝存する定家自筆本とがある。池田亀鑑氏によって前者を第一次奥入、後者を第二次奥入と呼び慣わすようになり、第一次奥入を付載する伝本としては尊経閣文庫蔵の定家筆柏木巻、およびその臨模とされる東海大学蔵桃園文庫の明融本、そして古代学協会蔵の大島本がもっともよく知られているところであり、これらが今日の活字本の底本として採用されている事情については贅言を要さないであろう。一方の第二次奥入は、現存する定家自筆本の奥書に「毎巻奥所注付僻案、切出為別紙之間」とあるように、当初定家の許にあった源氏物語本文の各巻末尾に書き入れられ、それが後に定家の手によって本文から切出され別冊化されたものである。この奥書が成立事情を正確に伝えていることは、奥入切出しに際し、十四の巻についてはその巻末物語本

加藤洋介

文が付随して切出されていることが示している。このことからすれば、ある時期の定家本源氏物語には第二次奥入付載の形態があったはずであるが、「源氏古写本で自筆本系統の奥入を帖末に有する伝本が今日見当たらない」と言われるように、そうした伝本の存在は報告されていない。また上記以外の第一次奥入を付載する源氏物語伝本も現存するものはきわめて少ない。池田利夫氏が紹介された日本古典文学会蔵本や天理図書館蔵伝二条為明筆本〔源氏物語大成〕校異篇に採用されている池田本〕に付載される奥入も、定家自筆本系統のものではなく、別本奥入であるとされている。<sup>①②</sup>

こうした状況にあるなか、静嘉堂文庫蔵の伝家隆筆滯標卷（一〇五函一八架）は、巻末に物語本文と同筆の第二次奥入を持ち、しかもその書写が鎌倉中期くらいにまで溯るといふ点で、きわめて注目される伝本である。

静嘉堂本の奥入にあたる部分は、滯標卷の本文を一紙の表面で

終え、その裏面を白紙にして丁を改めて書かれている。

てそひ候はん御うしろみはかならずあるへき  
ことなりけり

(白紙)

みくまのゝうらよりおちにくくふねの

われをはよそにへたてつるかな

わひぬれはいまはたおなしにはなる

みをつくしてもあはんとそおもふ

しまこきはなれ

「(裏)

「(表)

「みくまのゝ」と「わひぬれは」の歌は伊行の源氏積を踏襲するものだが、「しまこきはなれ」の部分は、厳密に言えば出典等を考証した結果としての注釈ではない。これは濔標巻の本文「いさやまたしまこきはなれな空に心ほそきことやあらむとおもひわつらふ」(05 04 02)を引用したものである。これは奥入にしばしば見られるもので、源氏積には指摘がないものの、何らかの出典のあることが予想される場合、後の考証のためにこのように物語本文を定家が書き抜いておいたのである。

この歌二首と物語本文の引用は、定家自筆本奥入の濔標巻部分に全く一致するのみならず、間隔をあけてゆったりと書かれているところなど、定家自筆本の趣をよく伝えているように思われる。

鎌倉中期頃という書写の古さに加え、奥入の部分も物語本文と同筆であり、定家の許にあった本から直接書写された可能性は低いかもしれないものの、少なくとも静嘉堂本が奥入切出以前の段階の定家本源氏物語の姿を留めていることを否定する理由は見当たらないのである。

このように静嘉堂文庫蔵伝家隆筆濔標巻は、定家の許にあった第二次奥入付載の源氏物語を今日に伝えるものであると思われるのだが、物語本文の側に目を向けてみると、活字本の主底本とされる大島本とはかなりの異同があることに気づかされる。静嘉堂本は『大成』において略号「家」としてその校異が採用されており、容易に本文の異同の状況を確認できる。中でもまず注目されるのは、冷泉帝の即位に続き、明石の地での女子誕生の知らせを受けた光源氏が、自身の将来に関する予言を反芻する場面、

宿曜に「御子三人、帝、后かならず並びて生まれたまふべし。中の劣りは太政大臣にて位を極むべし」と勘へ申したりしこと、さしてかなふなめり。

新編日本古典文学全集より引用したが、近時の大島本を底本とする活字本は皆変わらぬ。ところが傍線部分には大きな異同があり、

かむかへ申たりし事かなかへ申たりしなかのおとりはらに  
女はいてき給へしとありしこと「池ハなかのカラとありしマ  
デ、「イ」トシテミセケチ」家平池三「おとりはらとおと  
り」はら池「いてきいてものし池」給へしと給へし平

(簿標 04 87 12)

計十四本の諸本のうち、<sup>(10)</sup> 静嘉堂本・平瀬本・池田本・三条西家本の四本では、将来后となる女子は劣腹に生まれることも予言されていたことになる。<sup>(11)</sup>

この異同の発生は、定家の許での目移りによる脱文を想定するのが最もわかりやすい。定家自筆本・明融本・大島本の三本をもとに、定家の許で目移りによる脱文が発生していることを検証したことがあるが、<sup>(12)</sup> ここでも小異はあるものの、河内本・別本<sup>(13)</sup>にも劣腹での女子誕生の行文はある。静嘉堂本で引用するならば、

をきはむへしとかんかへ申たり

しなかのおとりはらに女はいてき給へし

とありしことさしてかなふなんめり

となるが、これがかりに、

おとりは太政大臣にてくらひをきはむ

へしとかんかへ申たりしなかのおとりはら

に女はいてき給へしとありしことさして

かなふなんめり

このような行話になった場合、「たりし」と「ありし」が近接し、目移りを引き起こす可能性は高いのである。定家の出家後に行われたと思われる奥入切出より以前、第二次奥入付載の定家本源氏物語は、河内本や別本と同様に劣腹での女子誕生の部分をたしかに保持していた。それがある段階での書写において失われてしまったものを、今日我々は定家本の本文として享受しているのだ

ある。

## 二 穂久邇文庫本松風巻

もうひとつ第二次奥入付載の定家本源氏物語を伝える伝本としての可能性があるのは、穂久邇文庫蔵の松風巻である。その巻末部分を見てみると、

にはたちまさりぬへかめるを、

よひなきこと、おもへともなをい

かゝものおもはしからぬみなれきの

みなれそなれて<sup>(14)</sup>

「いかゝものおもはしからぬ」の部分、定家本諸本に異同はなく、河内本・別本<sup>(15)</sup>にも小異はあるものの、穂久邇本のごとき傍線部「みなれきのみなれそなれて」を持つ伝本は見当たらない。これは源氏物語の本文としては持たないのがあるべき姿であって、穂久邇本の形は、巻末に付載していた奥入の冒頭一行を書き写してしまったことによるものなのである。

定家自筆本奥入の松風巻は、丁の表面を松風巻の本文で終え、その裏面から書き始められている。

みなれ木のみなれそなれて

ありはてぬいのちまつまのほとはかり

うきことしけくおもはずもかな

「富貴不帰故郷如衣錦夜行史記」(40<sup>(16)</sup>)

「みなれ木のみなれそなれてはなれなほこひしからんやこひしからしや」の冒頭部分である。この歌は奥入ではすでに葵巻で掲出されており、こうした重複歌を記す場合、定家はしばしばこのように本文の一部を省略して歌を書いている。穂久邇本はここまでを源氏物語本文と勘違いして写してしまったのであろう。この部分だけを奥入を参照して別途書き入れ、それが本文化したとはまず考えられない。したがって穂久邇本松風巻もまた、奥入付載の定家本源氏物語を今日に伝える伝本と言ってよいと思われ、しかも静嘉堂本濔標巻と同様に、その書写は鎌倉期まで溯る古写本である。ただしこのことをもって穂久邇本全体に奥入との関係を想定できるかについては、なお検討が必要である。松風巻以外には、このように奥入が混入している形跡を持つ巻は見当たらない。

### 三 奥入付載の定家本源氏物語の本文

以上二本の伝本について、第二次奥入付載の定家本源氏物語を今日に伝えるものを述べてきた。この二本の本文がともに同じ性格のものであり、『大成』底本の大島本と大差がないのであれば特段の問題はなからう。しかしながら実際には、静嘉

堂本濔標巻と穂久邇本松風巻は、大島本との比較において、異なる様相を呈していると言わざるをえないのである。

まず静嘉堂本濔標巻であるが、細かい誤写や意味不明の異文、かくあるべしという書写態度による異文などが目につく。大島本との間に一〇〇箇所以上という独自異文は、かなり多い方であらう<sup>(17)</sup>。確かに書写の質はよくないが、これは書写年代が鎌倉期に溯る古写本としては特に珍しいことではない。むしろ静嘉堂本を中心にして諸本の異同の状況をみた場合、そうした独自異文を多く含みながらも、なお先に指摘した目移りによる脱文を共有している「家平池三」(十五箇所)をはじめとして、「家平三」(二十四箇所)・「家池」(八箇所)・「家平」(八箇所)・「家三」(八箇所)というように、静嘉堂本・平瀬本・池田本・三条西家本の四本があるまとまりを成していることが注目されるのである。これは直接の書承関係にあるというのではなく、鎌倉〜室町期においてそれぞれが別途に書写・享受されていく過程において、異文を発生させたり、他本と部分的に校合されたりした結果なのであろう。そして問題なのは、奥入付載の定家本源氏物語の姿を伝える静嘉堂本のグループが、尊経閣文庫蔵の定家筆柏木巻との比較から、それを忠実に伝えているとされる大島本との間に、これほどの異同があるという事実である。

後掲の〈別表一〉は、大島本と静嘉堂本の間にも異同がある場合、静嘉堂本に一致する諸本ごとくそれを分類したものである。表内に入れられない異文がある場合には、欄外にその校異を掲げてお

いた。さらに静嘉堂本が河内本に一致する場合には○を、別本のうち一致するものがあれば、その略号を示しておいた。ただし濔標巻の場合、『大成』未収の伝本を加えても、鎌倉期の書写にかかる別本がないなど、条件は必ずしもよくない。

この表から定家本源氏物語の校勘過程を想定するならば、一つには大島本の如き本文が先行し、それに河内本に近い本文を参照することで、静嘉堂本の本文が成立したという可能性が考えられよう。しかしながらこうした本文変化を生ずるような一字一句を厳密に比較するといった校訂作業を行なっていたとすれば、必ずや先の目移りに起因すると思われる脱文には気づくのではなからうか。また濔標巻の大島本と河内本との間には、『大成』一頁あたり二十五箇所程度もの異同があり、源氏物語全体の中でも系統間の本文の揺れの幅がもっとも大きい巻の一つである<sup>(20)</sup>。そうした中で河内本に近い本文との校合の結果が、この程度で収まるとも思われないのである。

逆の可能性を考えるとすれば、静嘉堂本が先行し、そこに含まれていた河内本のような他系統の本文に通ずる要素が削ぎ落とされていったという過程であろう。奥入を付載する静嘉堂本や、それに近い平瀬本・池田本・三条西家本は、河内本や別本の本文に近い部分を保持しており、大島本になるとそれらがなくなり、河内本との距離がさらに広がっているのである。これを年号奥書本が豊富な三代集や伊勢物語の場合でみると、初期の定家本が非定家本系統の諸本に一致する部分を持ちながら、それが徐々に失わ

れてゆくという展開に符合することにもなる<sup>(21)</sup>。すなわち奥入付載の静嘉堂本の形から、定家の校訂<sup>(22)</sup>そして書写に際して付随して発生する誤写<sup>(23)</sup>が加わっていくことにより、大島本のごとき本文へと変化していったということである。ただしこの場合、逆の現象も発生してしまう。事例の(3)(7)(11)(12)では、結果として河内本に一致する本文へと校訂されたことになってしまう。このようにみえてくると、そもそもこの程度の本文変化の過程に、かなりその内実を異にする他系統の本文による校訂を想定する必要はなく、かりに他系統の本文を参照することがあったにせよ、文章構造を大きく変えるようなことはせず、単語の次元での校訂に留まっていたとみるべきであろう。

一方の穂久邇本松風巻であるが、「どの巻にも、他の青表紙本の異文数に比べると著しく多くの異文があり、しかもその六〇パーセント以上が独自異文であった」、「その異文の多くは、別本のどれかと一致することが多く、また数は多くないが、河内本の辞句と一致するものもあった<sup>(24)</sup>」とされ、松風巻も例外ではない。八十五箇所ほどの独自異文があり、その多くは一・二字の付加や脱落による異文であり、中には意味の通じないものもある。また定家自筆本奥入の松風巻末残存本文との不一致も一箇所ある<sup>(25)</sup>。

後掲の〈別表二〉はそうした穂久邇本の独自異文や、明らかに大島本の側に問題がある事例を除いた上で、大島本と他の定家本諸本とが対立する場合を、「一」穂久邇本が大島本と一致せず、他の定家本諸本の側に立つ場合、「二」逆に穂久邇本が大島本に

一致する場合とに分けて整理したものである。<sup>(24)</sup> 濔標巻と同様に、河内本・別本が大島本以外の諸本に一致する場合には○印を付した。最下段の「校訂」とは、新編日本古典文学全集本（以下『新全集』と略称）において、大島本が校訂の対象となっている場合に○印を付したものである。

この表から見えてくる諸本の動きとしては、まず「横・為・氏・陽・吉」という鎌倉期写本群と「大・肖・徹・証・正」という室町期写本群とが対立し、「池・三」の二本と穂久邇本がその両者の間で揺れているという構図であろう。「二」においては濔標巻と同様に、奥入付載本と池田本・三条西家本が近接しているのも注意されることである。そして「一」の多く、すなわち大島本を支持するのが「肖・徹・証・正」の室町期写本しかない、あるいはそれに近い状況にある場合、大島本の側に問題があると判断され『新全集』では鎌倉期写本群の形へと校訂されている。「二」に分類したが、(13) (19) (27) は穂久邇本の側に問題があるとみて、本来は「一」の事例とすべきなのであろう。こうした『新全集』の判断は、おそらく柏木巻における尊経閣文庫本と大島本との九十箇所にもおぼる異同の存在であり、大島本をもってある時点における定家本源氏物語を復原しようとするには避けられない措置である。ただ(1) (2) (4) で校訂の対象とならなかったものが、(15) (32) では他本の形に校訂されているところなど、その判断に揺れが生じている場合がある。

このことは大島本の本文成立事情とも関わるものである。若菜

下巻を例として、大島本は定家自筆本等から直接書写されたのではなく、「肖・徹・証・正」といった室町期に流布していた本文を土台として、そこへ定家自筆本等による校合が施された本文ではないかと指摘したことがある。<sup>(25)</sup>「一」のように大島本を支持するのが「肖・徹・証・正」の室町期写本しかないという事例が見出されるのは、それらが定家自筆本等による校合作業から漏れたものと推測される。

このほかにも松風巻には、次のように、大島本に残存した「肖・徹・証・正」といった室町期写本の本文が訂正されている事例がある。

つくり侍なとつくり侍なんと「朱」大つくり侍と氏つくり侍るなむと肖徹正つくりなと穂つく「り」侍をなむと証(05 81-04)

女君は女君には大女君には肖三徹証正(05 87-12)

ついたたまひてついたたまへひて大ついたたまて肖証正(05 92-14)

たまひてんやたまへひてんや大為たまてんや池肖三証正(05 98-05)

濔標巻の大島本にもこれと同様の性格の書入がある。

世の人世の人の「朱」大世の人の肖徹証正(04 83-03)

よるつもてなされ給てよるつにもてなされて給て大よるつにもてなされ給て肖徹証正(04 86-10)

五日に十五日へに大十五日徹証正(04 93-14)

けに「よ(け)」に大「よ」に肖徹証正(04 94 13)

いとよになくいと「へよ」になく大「いと」になく横陽肖徳徹正  
「いとまなく吉いとに(け)なく証(05 10 02)」

これらの朱墨による大島本文への書入訂正は、江戸期において施されたものとされるが、書入訂正前の大島本の本文が、「肖・徹・証・正」という室町期写本の本文と一致していることが注目されるのである。この書入訂正の本文上の性格は一樣ではないし、なお全帖の精査が必要であるが、濔標・松風巻とともに大島本五十三帖を書誌的に二分することができるという「宮河」印のある巻であることも留意すべきであろう。<sup>27)</sup>

このように「一」に分類されるものは、大島本の側に問題がある事例となり、定家本源氏物語について考える材料となりうるのは「二」に分類したものの(ただし(13)(19)(27)を除く)に限られることになる。濔標巻同様、この異同状況からみて、河内本や別本といった他系統の本文が介在していたにしても、やはり文章構造を大きく変えるようなことはしていない。松風巻も定家本と河内本・別本との本文差の大きい巻であり、厳密な校合態度で臨んだならば、このような数字程度の範囲内に収まる異同状況には留まらないであろう。<sup>28)</sup>

そしてここでは大島本との関係において、濔標巻とは大きく異なる様相を呈する。同じく奥入付載本であっても、濔標巻の静嘉堂本は大島本との間にかんがりの異同を有していたのに対し、松風巻の穂久邇本は、定家本源氏物語の諸本のうちで、池田本や三条

西家本(日本大学蔵)とともに、大島本に近い本文になっているのである。<sup>29)</sup>このような異なる本文の質を有するに到ったのは、定家本源氏物語の展開において、奥入付載の期間が相当あって、その期間に定家の許で本文が変化していったことによるものであろう。中でも注目されるのは(24)の事例である。大島本は「事なと」を補入、大部分の諸本はこの語を持たず、「池・肖・三」の三本は「こと」とする。大島本を底本とする活字本は、この大島本の補入を採用して本文を立てるか、あるいは池田本などの「こと」に校訂しているが、大島本の補入本文「事なと」を有するのは穂久邇本のみであり、しかも穂久邇本では補入ではなく本行に書かれているのである。他の異同がどちらからどちらへであったも可逆的に成り立ちうるのに対し、この(24)の事例では、大島本が他本に先行していたとは考えにくいのである。これは造宮中の嵯峨野の御堂で光源氏が指示を与えている場面であるが、かなりの長期にわたって定家本はこの部分、

又くくはへをこなはせ給ふへきさまためをかせ給ふ  
とあったものが、

又くくはへをこなはせ給ふへき事なとさまためをかせ給ふ  
と書き加えられ、それは奥入が切断され別冊化された時期奥入切断は定家が出家した七十二歳以降のある時期以前であるのももちろんだが、ただしかなり切断時に近い時点すなわち定家最晩年の頃であったのではなからうかということである。「事なと」あるいは「池・肖・三」<sup>30)</sup>のように「こと」とある方が、確かにわ



かりやすいのであって、その逆にこれらを削除してわかりにくい文脈にするという校訂はふつうありえない。定家の校訂がこのようになされたのだとすれば、(29)の例も、

中におひたるとちすんし給ふついでにかのあわちしまをおほしいて、(かの)みつねかところからかとおほめきけむことなどの給ひいてたるに

という文脈であつてみれば、直前の「かの」との重複を避けるために削除されたのではないかと解されるのである。

#### 四 第二次奥入付載の期間

このように同じく第二次奥入を付載する定家本源氏物語が、巻が異なるとはいえ、これだけ本文の質において異なりをみせていることは重要である。これと考え合わせられるべきは、片桐洋一氏が指摘された「もう一つの定家本源氏物語」の存在であろう。定家自筆本奥入に残存する十四巻の巻末本文を詳細に検証した上で、それが大島本とは異なっている事実を、古今集などの三代集や伊勢物語における定家本の本文の展開・変化のうちに位置付け、源氏物語についても定家の校訂によって本文が変化していった可能性を指摘されたのであった。

今後第二次奥入付載の定家本源氏物語が発見される可能性は皆無ではなからう。しかしながら同じ奥入付載本であっても、一方は大島本に近似し、一方は遠く離れ、またこの二者が濫標巻と松風巻という近い巻であればなおさらのこと、奥入付載の状態が

それほど短い期間だったのではなく、むしろかなりの長期に亘っており、その間定家本源氏物語の本文は逐次変化していったということではなからうか。

以上の考察をふまえると、尊経閣文庫蔵の定家筆柏木巻を、

自去年十一月、以家中少女等、令書源氏物語五十四帖、昨日表紙訖、今日書外題、年来依懈怠、家中無此物、建久之比被盜

失了、無證本之間、尋求所々、雖見合諸本、猶狼藉未散不審、雖狂言綺語、鴻才之所作、仰之弥高、鑽之弥堅、以短慮寧辨之哉

という『明月記』元仁二年(一一二五)二月十六日条に結び付けられること、およびこれを原本とみなしてすべての定家本諸本がここから派生したとすることは、やはり無理だということにならざるをえない<sup>(35)</sup>。この定家六十四歳時に完成させたという源氏物語五十四帖を、佐々木孝浩氏は定家自筆本奥入の台座となった源氏物語本文に同定している<sup>(36)</sup>。ありうべき見解かと思われるが、そうだとすれば、定家六十四歳から出家した七十二歳を中心とした数年の間、定家本源氏物語は第二次奥入付載の状態にあったということになる。

#### 付記

本稿は中古文学会平成十六年度春季大会(二〇〇四年五月、於東京大学)にて行った研究発表「奥入付載の定家本源氏物語」に基づくものである。第二次奥入付載の定家本源氏物語の紹介とその位置づけを行うという趣旨は発表時と変わらないが、その後の検討(特に注(25))

(27) 所載の佐々木孝浩氏の論考および拙稿を踏まえて、口頭発表時とは異なる見解を採っているところがあることをお断りしておく。

### 注

- (1) 待井新一「源氏物語『奥入』成立考」「定家小本」との関連について、『国語と国文学』一九六〇年一月。
- (2) 近時全巻の複製本が刊行された飯島本(書芸文化院・春敬記念書道文庫蔵)のいくつかの巻が、第一次奥入付載本であったことを示した。加藤洋介「奥入付載の定家本源氏物語『飯島本藤袴巻の場合』」(『詞林』第四十八号、二〇一〇年十月)および「奥入付載の定家本源氏物語『飯島本若菜下・夕霧・総角巻の場合』」(『源氏物語の展望』第十輯、三弥井書店、近刊予定)。
- (3) 池田利夫『源氏物語の文献学的研究序説』笠間書院、一九八八年。
- (4) 以下、特に断りのない限り、本稿で言及する「奥入」は第二次奥入である。
- (5) 以下断りのない場合、『源氏物語』本文の引用は『源氏物語大成』(以下『大成』と略称)により、その頁行を示した。
- (6) 本文上の大きな欠陥として、静嘉堂本には冒頭部分に錯簡一箇所、後半部分に本文の脱落が二箇所にわたって見られる。錯簡は後代の改装時に発生したもの、脱落のうち0510・11・0512・04の部分は静嘉堂本一紙分の落丁による。もう一箇所本文の脱落は0508・06・0509・04の部分であるが、これは静嘉堂本の落丁ではなく、脱落部分を除いて「うれしうなときこへまきはして」と改訂部分ではない所で本文が繋がってしまっている。親本以前の段階での落丁が想定されるところではあるが、それにしても脱落した本文の分量がやや少ない。これは書写の際に紙面を表から裏へとめくるとき、誤って二枚繰ってしまったのが、たまたま本文がうまく

繋がったように見えた結果生じた脱文ではなからうか。この他にも、静嘉堂本には二箇所にわたって本文一行分の目移りによる脱文がある。

- (7) まことに奇妙なことながら、この静嘉堂本が奥入付載の形態をとることについて『大成』研究篇などでの言及はなく、『源氏物語事典』の「諸本解題」においても、静嘉堂本の書誌的解題はあるものの、奥入付載の事実については触れていない。
- (8) ただし今までに確認しただけでも、『大成』の濔標巻青表紙本校異には八〇箇所程度の誤りがあり、本稿ではそれらを修正した上で検討を加えている。なお注(10)参照。
- (9) 書陵部蔵の三条西家証本を底本とする岩波日本古典文学大系だけは、底本にないとしながらも、以下に示した異文を他本により補った本文を立てている。
- (10) 濔標巻の校異については、『大成』所収の諸本(大・家・横・平・池・肖・三)を再調査した上で(横山本・平瀬本は未見)『大成』の校異に増補修正を加え、さらに「陽」陽明文庫本・「吉」吉田本(古典文庫・伏見天皇本)・「穂」穂久邇文庫本・「徹」正徹本(書陵部蔵)・「証」三条西家証本(書陵部蔵)・「正」(大正大学蔵本)・「国」国冬本(天理図書館蔵)の七本を参照した。
- (11) この異文の解釈には二通りの可能性がある。う。「かなかへ申たりしなかの」で切るか、あるいは「かなかへ申たりし」で切り「こと」が省略されているとみて、「なかのおとりはらに」と続けるかである。前者ならば「さしてかなふなめり」と予言の実現を実感しているのは、女子誕生が劣腹の明石の君であったことに重きがおかれ、後者であれば三人の子の将来、中でも冷泉帝の即位と、劣腹での女子誕生の双方ということになる。この部分の後に続く光源氏の思惟は、光源氏自身から冷泉帝そして明石姫君へと

展開しており、ここでは後者の解釈を取っておく。この異文を本文として採用している岩波日本古典文学大系本も、後者の解釈である。

(12) 加藤洋介「青表紙本源氏物語の目移り」『国文学』一九九九年四月、および「青表紙本源氏物語目移り攷」『国語国文』二〇〇一年八月。

(13) 『大成』では濔標巻に別本の校異は掲げられていないが、ここでは鶴見大学蔵本・麦生本・阿里莫本の三本を参照した。

(14) 日本古典文学影印叢刊『源氏物語(二)』(貴重本刊行会、一九七九年)による。

(15) 松風巻については『大成』に別本は掲出されていないが、加藤洋介『河内本源氏物語校異集成』(風間書房、二〇〇一年)でも、特に松風巻だけは別本とされる「保・国・蓬・玉」四本の異同を確認できるようにしておいた。

(16) 日本古典文学影印叢刊『奥入 原中最秘抄』貴重本刊行会、一九八五年。

(17) 阿部秋生氏が「独自異文が非常に多い本文」とされた穂久邇文庫本の独自異文が出現する頻度と同程度となる。日本古典文学影印叢刊『源氏物語(五)』解説、貴重本刊行会、一九八〇年。

(18) これらの数字は、音便や表記の異同を数えず、また大島本の側に問題がある場合を除いたものである。

(19) 三条西家本(日本大学蔵)の花宴巻奥書には「奥入以別帯写之」とあることが思い合わされる。

(20) 加藤洋介「河内本の成立とその本文」源親行の源氏物語本文校訂「源氏物語研究集成」第十三巻、風間書房、二〇〇〇年五月。に各巻の状況を示した。

(21) 片桐洋一「もう一つの定家本『源氏物語』」、『中古文学』一九八〇年十月。『源氏物語以前』(笠間書院、二〇〇一年)所収。

(22) 注(17)前掲書。

(23) 0598-12念仏一御念仏穗。

(24) 松風巻の校異については、『大成』所収の諸本(大・横・為・氏・陽・池・肖・三)を再調査した上で(横山本は未見、『大成』の青表紙本校異には四十箇所程の誤りがある)、『大成』の校異に増補修正を加え、さらに「吉」吉田本(古典文庫・伏見天皇本)・「穂」穂久邇文庫本・「徹」正徹本(書陵部蔵)・「証」三条西家証本(書陵部蔵)・「正」大正大学蔵本の五本を参照した。

(25) 加藤洋介「大島本源氏物語の本文成立事情」若菜下巻の場合、「大島本源氏物語の再検討」中古文学会関西西部会編、和泉書院、二〇〇九年十月。

(26) 藤本孝一「大島本源氏物語の書誌的研究」『大島本 源氏物語』別巻、角川書店、一九九七年。

(27) 佐々木孝浩「大島本源氏物語」に関する書誌学的考察『斯道文庫論集』第四十一輯、二〇〇七年二月。『大島本源氏物語の再検討』(中古文学会関西西部会編、和泉書院、二〇〇九年十月)に再録。

(28) 河内本・別本の側からみると、定家本には二箇所(うち一つはかなりの長文)の脱文があることも留意すべきであろう。

(29) 穂久邇本には、明融本や大島本に一致する特異な事例があることを指摘したことがある。加藤洋介「仙源抄の定家本源氏物語」大阪大学古代中世文学研究会編『皇統迭立と文学形成』和泉書院、二〇〇九年七月。

(30) 新潮日本古典集成と角川評釈。

(31) 河内本と別本(保玉)も「こと」、別本(国・蓬)は「事を」とする。

(32) 注(21)に同じ。

(33) 国書刊行会本『明月記』は「以家中女小女等」。息子為家のこ

とを「小男」と言うのと同様、「小女」は娘のこと。ただし民部卿典侍はこの前後「女房」と書かれるので、他の娘たちにあたる家中の女性をすべて動員して、というニュアンスは薄れるか。「文学」(二〇〇三年七月)の座談会「源氏なるもの」における田淵句美子氏の発言。

(34) 国書刊行会本『明月記』は「生来」。

〈別表 一〉

濡標(大・家・横・陽・平・池・肖・三・吉・穂・徹・証・正・国)〔河〕〔麦阿鶴〕  
一 家平池三

番号	頁	行	大島本	静嘉堂本	静嘉堂本に一致	河内本	別本
12	498	6	また	ナシ	平池三		
11	498	2	ひきかへ	ひかてかは	平池三 平池三 徳国		麦阿
10	496	10	いかにして	おほやけことゝも	平池三	○	
9	495	14	おほやけことも	おほやけことゝも	平池三		
8	492	13	思ひつゝけ給て	思つゝけられて	平池三 証国		
7	492	11	御心	こゝろ	平池三		鶴
6	491	13	女にて	女にてさえ	平池三 三国	○	鶴
5	489	12	人のさま	人さま	平池三 三国		
4	488	10	もよをし	ナシ	平池三 (池補入)		
3	484	4	あかく	あさやかに	平池三 三国		
2	484	3	給ふ	給ぬ	平池三 三国	○	鶴
1	484	2	御ほい	ほい	平池三	○	鶴

(35) 注(12)の拙稿で指摘した尊経閣本の目移りが、他の諸本に継承されていないことも、その根拠の一つとなろう。

(36) 佐々木孝浩「二つの定家本源氏物語の再検討」「大島本」という窓から二種の奥人に及ぶ」、注(27)前掲書所収。

(かとう・ようすけ 本学教授)

499	499	498	498	493	492	492	492	490	488	487	485	484	484	483	483	頁
13	9	7	7	3	14	13	8	3	2	8	5	10	4	11	9	行
内大臣殿の	ことは	御いとなみ	いづくし	いかてか	うちなけきて	心を	侍そ	うちはらひて	みつからも	ありけり	ころのとかに	おもひ給へらさりし	御あい行にて	内侍のかみ	の給はせつゝ	大島本
内大臣殿	ことし	いとなみ	いづくしう	いかて	うちなかめて	心	あるそ	はちらひて	身つからは	あり	のとかに	おもへらさりし	あいきやうにて	内侍のかみの	の給はせなとしつゝ	静嘉堂本
平三	平三	平三	平三穂	平三	平三徹	平三	平三	平三国	平三国	平三国	平三	平三	平三穂国	平三国	平三国(国補入)	静嘉堂本に一致
	○			○			○		○						○	河内本
	鶴		麦阿鶴	鶴			鶴		鶴	鶴			麦阿	麦阿	鶴	別本

二  
家平三

14	13
503	499
13	2
たてまつる	給へり
たてまつり	給
平池三国	平池三
○	○
麦阿鶴	鶴

507	496	496	495	485	483	483	頁
2	6	4	5	13	10	7	行
けはひあてにけたかき	えむなる	そはみうらみ	むすはゝるゝ	おさまれる世には	くらゐを	時とき	大島本
けはいあてなる	えんある	そはみうらみきこゑ	ん(む)すほるゝ	ナシ	くらひも	ナシ	静嘉堂本
池	池穂	池	池三穂徹	(池補入)	池三国	(池補入)	池
							静嘉堂本に一致
			○	○	○		河内本
	鶴	鶴		鶴			別本

三家池

▼1おほとのおふら肖徹証正—おほとなあふら穂

512	512	507	506	505	503	503	500
9	8	14	9	6	8	3	13
しる人は	給へと	あえなう	おほとのおふらの	きこえ給ふも	つとひまいる	御はらへのもの	御かけ
しれる人は	給たれ	あひなう	御とのあふら	きこゑ給	つとひまいるも	はらへもの	御をもかけ
平三国	平三国	平三国	平肖三穂徹証正▼	平三	平肖三国	平三	平三国
○				○			
鶴			鶴	鶴	鶴		

512	510	509	507	507	505	489	483	頁
13	8	6	11	2	2	9	5	行
おほしとかめしと	御事をも	かきさま	かすまへ	ひちゝかに	としへつるも	宮つかへ	なりなむ事と	大島本
おほしとめしかしと	御ことも	かきさまにて	かすえ	ひそひかに	としころへつるも	宮つかひ	なりぬることゝ	静嘉堂本
三	三	三国(国補入)	三(かそへ平)	三	三	三	三証	静嘉堂本に一致
							○	河内本
							鶴	別本

503	500	498	497	492	484	483	483	頁
8	10	6	12	3	13	13	10	行
つとひまいれる	うちちりたるに	みふ給まはらせ給	あひしらへ	そよ	ほとより	のみ	大かたの	大島本
つとひまいれるも	うちこりたるに	御ふみ給はり	あひしらい	そよな	ほとよりは	ナン	おほかた	静嘉堂本
平肖三国	平	平	平徹	平	平	平	平	静嘉堂本に一致
	○		○	○				河内本
鶴			鶴					別本

510	504	504	502	502	495	494	493	492	490	489	487	487	486	頁 行
10	8	1	14	13	8	6	4	6	10	14	7	7	4	大島本 権中納言
さひしく	給へれは	のたまへる	へいと	給ふにも	みをこせて	ことはりなりと	かなひかたかへい	かよひ	こそは	ちかふも	ほと	三月	三月	静嘉堂本 中納言
さひしくて	給へは	の給ける	ナン	給も	みをこせ給て	ことはりと	かないかたき	かよはし	こそ	ちかく	ほとに	三月の	三月の	静嘉堂本に一致
						穂	穂			横池		肖正		河内本
○				○	○		○	○			○			別本
鶴	鶴	鶴	麦阿鶴	鶴	鶴	阿	鶴	鶴	麦阿	鶴		麦阿	鶴	別本

七 音便異同等

494	491	頁 行
1	4	大島本
ありかたう	らふたう	静嘉堂本
ありかたう	らうたく	静嘉堂本に一致
○	○	河内本
	鶴	別本



501	489	483	491	490	490	505	489	502	497
1	14	8	11	9	9	12	9	6	13
なまめかしう	おなしうは	あるましう	あなれ	ほゝゑまれ	心くるしうも	ない給	くはしう	たまた	さうくしう
なまめかしく	おなしくは	あるましく	あむなれ	ほおゑまれ	心くるしくも	なき給	くはしく	給て	さうくしく
平	平池	平	三	家三	池三	平三	平三穂	平池三吉徹証国(吉補入)	平池三
○	○					○		○	○
				鶴	鶴		麦阿鶴	麦阿	

〈別表 一〉

松風(大・横・為・氏・陽・池・肖・三・吉・穂・徹・証・正)〔河〕〔保国蓬玉〕  
 一 大島本と穂久邇本とが不一致の場合

番号	頁	行	大島本	穂久邇本	他本略号	河内本	別本	校訂
12	596	14	ひゝき	ひゝきを	横為氏陽池肖三吉	○	○	○
11	590	7	すてはへりし	すて待にし	横為氏陽池三吉	○	○	○
10	588	3	つくらせ	つくるはせ	横為氏池三吉	○	○	○
9	586	6	むかしの人▼	むかし人	横為氏池三吉			○
8	583	14	ほかに	ほかにほ	横為氏陽池三吉		○	○
7	583	11	こやより	こやよりも	横為氏陽池三吉		○	○
6	583	7	ゆきはなれなむも	ゆきはなれんも	横為氏陽池吉			○
5	583	7	すくしきつるを	すくしつるを	横為氏陽池吉			○
4	583	6	なれと	なめれと	横為陽三吉			
3	583	5	たのもしけなれと▼	たのもしけなれと	横為氏陽吉		○	○
2	581	4	故民部大輔の君	民部大輔の君	横為氏陽吉			
1	580	10	春のころ	春ころ	横氏陽池吉		○	
番号	頁 <td>行 <td>大島本</td> <td>穂久邇本</td> <td>穂久邇本一致伝本</td> <td>河内本</td> <td>別本</td> <td>校訂</td> </td>	行 <td>大島本</td> <td>穂久邇本</td> <td>穂久邇本一致伝本</td> <td>河内本</td> <td>別本</td> <td>校訂</td>	大島本	穂久邇本	穂久邇本一致伝本	河内本	別本	校訂

▼1たのもしけなへけれと池 ▼2むかしへの人〔朱〕大  
 二 大島本と穂久邇本とが一致して、他の諸本と異なる場合

番号	頁	行	大島本・穂久邇本	他本本文	他本略号	河内本	別本	校訂
14	584	3	いと	いと	横為氏陽吉	△	△	
13	583	3	かけとまらむ	かけとまらん	横為氏陽池三吉	○	○	○

32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15
598	597	596	596	594	593	591	591	591	591	590	589	588	587	587	587	586	584
6	10	2	2	7	10	13	11	5	3	14	8	12	11	9	2	3	14
おもふを	御かへり	ところからかと▼	みつね	けさ	こほれいつる	えおもほしすつまじう	きこえかはしたるも	事なと▼	にほひ	しみつはやとの▼	おれふしたるなと▼	もてさはくは	あかしくらすに	山ざとに	ありぬへし	御ことを	もとの
おもふをも	御返事	所からと	かのみつね	けさは	こほれをつる	おもほしすつまじう	きこえ返したるも	ナシ	にほひを	しみつそやとの	をれふしたる	もてさはく	あかしくらす	ふるざとに	ありぬへき	御事	ともの
横為氏陽吉	横為氏陽吉	横氏陽池吉	横為氏陽吉	横為氏陽池	横為陽池三吉	横為氏陽	横為氏陽吉	横為氏陽吉徹証正	横氏陽池肖三	為陽肖吉徹証正	横為氏陽	為氏陽吉	横為氏陽池三吉	横氏陽池三	横為氏陽	横為氏陽吉	横為氏陽吉
					○					○			○	○			
					○								○	○			
○					○				○				○				○

▼3をれふしたるへなと吉をれふしたるなとも穂  
▼4し水は(そ)やとの吉 ▼5へ事なと大こと池肖三  
▼6所からかもと肖三徹証正